

入港料徴収事務の収入事務受託者証

次の者は、入港料の徴収事務の受託者である。

受託者の名称	横浜港埠頭株式会社 代表取締役社長 伊東 慎介
受託事務	横浜港に入港した船舶に係る入港料の徴収事務
受託期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

令和5年4月1日

横浜市長 山中 竹春

